

WORK ROOM 約款

WORK ROOM をお申込み頂くには、以下の約款に従っていただくこととなります。あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。また、当規約に定めのないものについては、ホームページに記載されている内容によるものとします。

第1条 【お申し込みについて】

- (1) 申し込みフォームにご記入の上、メールにて事務局までご連絡頂き、初月分の入居費(50,000円)をWORK ROOM 指定の口座へお支払い頂きます。入金確認が取れ次第、お申込みが完了となります。
- (2) 銀行振込のお申し込みによる振込手数料はお客様のご負担となります。
- (3) 18歳以上から参加可能となります。
- (4) 18歳以上20歳未満の方は、保護者の同意が必要となります。

第2条 【期間】

- (1) 契約期間は1ヶ月の自動更新となります。
- (2) 退去は原則として退去日の1ヶ月前までに、退去の旨を管理人までメールおよびLINEなど、テキスト形式にて連絡頂きます。

第3条 【費用について】

- (1) 入居費は月額50,000円とし、その中に含まれるものとして、事務手数料、WORK ROOM で使用する実践および学習ツール使用料、水道光熱費(合計2万円まで)、インターネット通信費用、備品(備品は含まれる物と含まれないものがございます)となります。なお、お支払い頂きました費用に関しては、いかなる場合でも返金は不可と致します。
- (2) 申込者が定める入居予定日の2週間を切った場合、いかなる場合でも初月分に関しての返金は不可と致します
- (3) 第3条(1)項記載の備品とはトイレトペーパー・ティッシュ・光熱費とインターネット回線のことを指し、それ以外の洗剤・シャンプー等々の備品は含みません。

- (4) 入居費の振込期日は翌月入居費を毎月 28 日までに支払うものとし、振込先は下記の通りとする。または、指定の登録方法に沿ったクレジットカードでの自動支払とする。

銀行 : ゆうちょ銀行 支店 〇一八 (ゼロイチハチ)

口座番号 : 9183167

名義 : ワークルーム

- (5) 万が一、鍵を紛失した場合、実費にて合鍵を作成して頂くものとする。

第 4 条 【 お申込みの締切りについて 】

- (1) 定員になり次第、お申し込みを締め切らせていただく場合があります。

第 5 条 【 退去に於ける返金について 】

- (1) 退去の場合、入居費を日割り分割 (1 ヶ月を 30 日とするので、1 日辺り 1,700 円) し退去日から月末までの残日数を掛けた残額を返金致します。
- (2) 入居者が第 7 条に記載している内容に則って、強制退去とされた場合、返金されることは一切ありません。

第 6 条 【 遵守義務 】

- (1) 申込者は、本プロジェクトの定める第 9 条の規定に従い、管理人の指示や指導を遵守するものとします。
- (2) 申込者は、本プロジェクトの運営に対して妨害となる行為、本プロジェクトを誹謗中傷する行為、その他公序良俗に反する行為を行わないものとします。
- (3) 申込者は、本プロジェクトから提供された教育支援の為のプログラム或いは第三者の著作物を著作権法その他の法律に基づいて使用するものとします。万一これに反して本プロジェクト或いは第三者の権利を侵害した場合、申込者は損害の責に任じます。
- (4) 故意または重大な過失によって、建物に対し損害があった場合、修繕費用を入居者に請求するものとする。

第7条. 【 強制退去について 】

- (1) 入居者が故意的に傷害、盗難、薬物などの犯罪となる行為を犯した場合、契約解除すると共に、状況に応じ日本の法律に準拠ししかるべき措置を取ります。
- (2) 入居費が未払いとなった場合、メールおよび口頭にて支払いの催促を伝えると共に、退去手続きとなることを通告いたします。支払いについて注意、勧告したにもかかわらず改善のない場合は、当該申込者に対してあらゆる支援を停止し、契約を解除することができます。
- (3) 本プロジェクトは、申込者が第6条の定めに違反して、注意、勧告したにもかかわらず改善のない場合は、当該申込者に対して学習指導を停止し、又は契約を解除することができます。この場合入居費は返還しないものとします。
- (4) 上記第7条(1)(2)(3)に該当しない場合でも、生活において他入居者からの散々のクレームがあったにもかかわらず改善されない場合、強制退去の前に一度警告を出させて頂きます。警告を出した後に、改善しなかった場合は退去して頂きます。

第8条 【 トラブルに巻き込まれた場合について 】

- (1) トラブルや犯罪に入居者が巻き込まれてしまった場合、各自がすみやかに現地の警察に連絡すると共に、早期解決に向けて取り組んで下さい。当該トラブルおよび犯罪が、WORK ROOMの住居の内外で発生した場合、または入居者同士の盗難や持ち物の破損、その他犯罪についてはWORK ROOM及び管理人は一切の責任を負いません。

第9条. 【 住居について 】

- (1) 住居内のルールについて

住居は管理人によって管理されます。入居者は現地管理人によって決定されたルールに従い、生活を行ってください。可能な限り、生活を円滑に行えるよう、ある程度の自由と清潔な環境を確保した状態に保つため、ご協力いただく事になります。

ルール

1. シーツは自分で洗う。
2. 個人のを共有スペースに長時間放置しない。
3. 外部の人間を招待する時は管理人へ事前に伝え、許可を得てから招待するものとする。
4. 宗教勧誘とネットワークビジネスの勧誘はNGとする。

5. シャワーに関しては、同居の方へ気を配り、交代で入ることを意識する。
6. 3万円以上の光熱費があった場合、電気料金の使用月に住んでいた入居者（10日以上滞在した人）で人数割した金額を翌月にお支払い頂きます。
7. シェアハウス内外で起こった事件に関して WORK ROOM は一切関与しません。
8. 使い終わった食器はすぐに洗って片付けるものとする。
9. 騒音を立てない。
10. 建物内喫煙は禁止。もし喫煙が原因で建物に対し損害（黒ずみ、破損など）があった場合、修繕費用を入居者に請求するものとする。
11. 同居人からのクレームや実践、および習得環境、その他、生活を大幅に妨げるような指摘があり、注意しても改善が無いと判断された場合、強制退去とする。

第10条 【退去後について】

- (1) 退去後はコミュニティを通じて、過去の入居者、または現在の入居者と継続的にコミュニケーションが取れる、オンラインコミュニティに参加することが出来ます。

第11条 【必要機材および教材等について】

(1) パソコンについて

本プロジェクト指定のパソコンを入居者の実費負担にてご持参いただきます。WORK ROOM と致しましては3年以内の MacBook Pro および1年以内の MacBook Air を推奨しております。

(2) 必要ツールについて

Photoshop、Illustrator、各種エディタ等をパソコンにインストールしご持参ください。実践、および修得に関して、どんなツールが必要になるかは、運営がLINE およびSlack等を通してお伝え出来ます。

第12条 【秘密保持について】

- (1) 住居について 入居者の安全性確保の為、住居の住所や、住所が特定できるいかなる情報を管理人の許可無しで第三者に開示しないものとする。
- (2) WORK ROOM の教育システムについて WORK ROOM が提供する教育アプリのシステムやその内容について、第三者に開示しないものとする。

第12条 【本規約の変更について】

(1) 本規約は事前の予告無しに変更されることがあります。変更された場合は、WORK ROOM のウェブサイト上で随時、発表いたします。

最終更新日：2021年9月16日